

第4次教育推進プログラムについて（案）

1 教育推進プログラムとは

恵庭市学校教育基本方針の「教育理念」に基づく、4つの「めざす子ども像」の実現に向けた主要な施策です。

教育推進プログラムは、「主要施策（12項目）」「施策の方向（36項目）」「主な事業（36項目）」で構成しています。

教育理念:「ふるさとに生き 夢と志をいただき 心豊かに たくましく伸びる 子どもの育成」
めざす子ども像:「ふるさとに学び、ふるさとに生きる子ども」
「夢と志をいただき、自ら進んで学ぶ子ども」
「優しい心を持ち、共に生きる子ども」
「たくましい心と体で、生き生きと活動する子ども」

2 計画期間

教育推進プログラムの計画期間は5年を計画期間とし、学校教育基本方針の計画期間と合わせ、第4次教育推進プログラムは令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

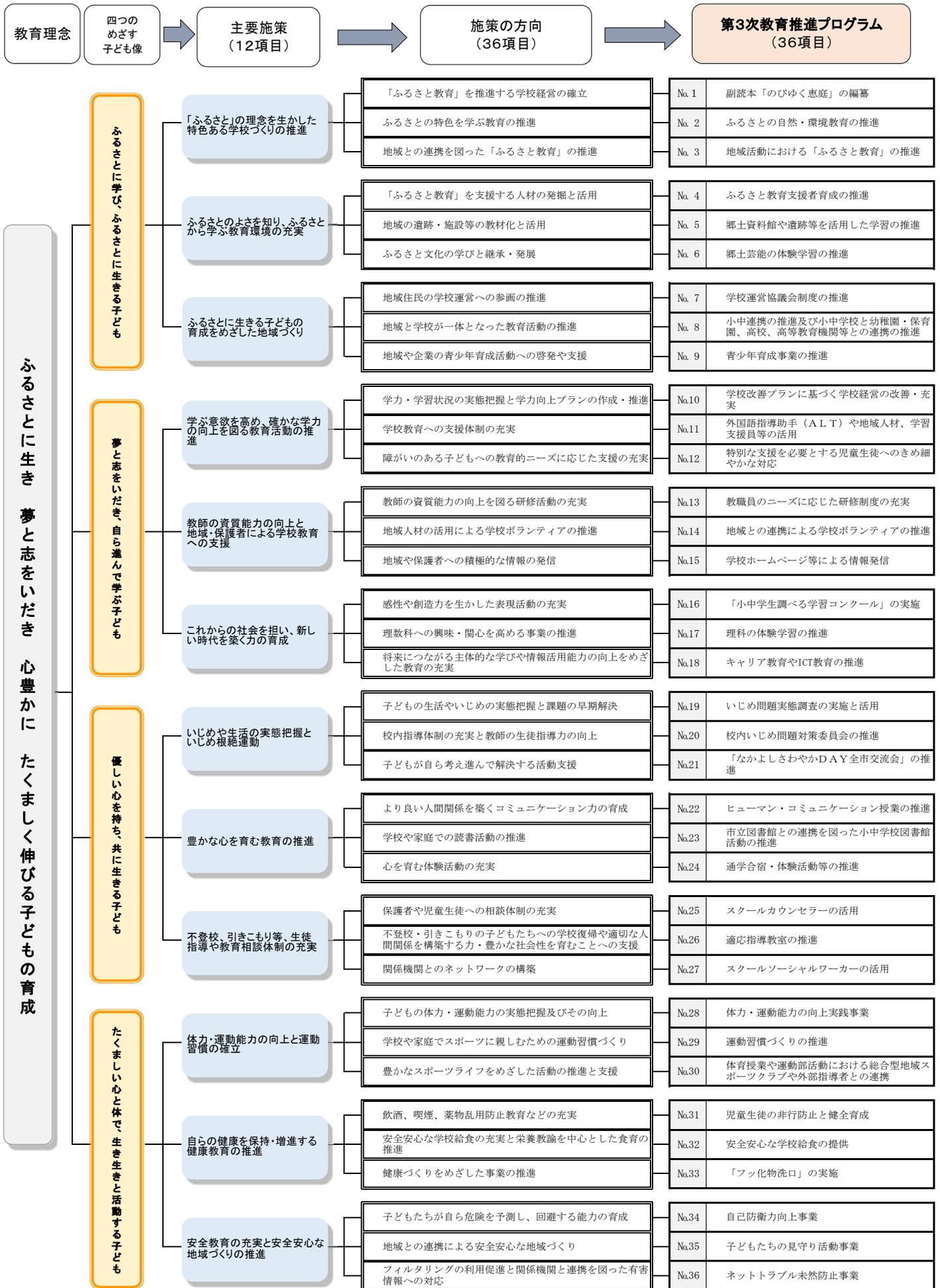
3 策定の経過

第3次教育推進プログラム（令和3年度～令和7年度）36事業の達成状況、及び成果と課題について自己評価を行い、評価結果を踏まえ、第4次事業として「新規」「継続」あわせて36項目を設定しました。

4 策定スケジュール

令和7年12月 教育委員会及び校長会議で策定スケジュール説明
第3次事業の自己評価及び第4次事業の選定
令和8年1月 教育委員会で内容について協議
令和8年2月 教育委員会で内容について協議
令和8年3月 総務文教常任委員会で報告
第4次教育推進プログラム策定

第3次教育推進プログラム体系図 (R3~R7)



第4次教育推進プログラム体系図 (R8~R12) (案)

